



【本送信票を含む 1枚】

令和8年4月 14 日

佐渡のこどもたちの健やかな成長を願い、 こいのぼりと五月人形を設置します

国は、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、こどもたちの健やかな成長について国民全体で考えることを呼びかけています。

佐渡市においても、佐渡のこどもたちの健やかな成長を願い、市役所本庁舎及び各市民センターに、こいのぼりと五月人形を設置します。

1 実施期間 令和8年4月 20 日(月)～5月 11 日(月)

2 実施場所

こいのぼり

- ・市役所本庁舎(玄関ホール・吹き抜け部分)
- ・相川市民センター
- ・新穂市民センター
- ・羽茂市民センター
- ・小木市民センター
- ・赤泊市民センター

五月人形

- ・両津市民センター
- ・相川市民センター
- ・佐和田市民センター
- ・畑野市民センター
- ・真野市民センター

3 その他 取材を希望される場合は、子ども若者課まで連絡をお願いします。
※4月 20 日(月)8時30分までに全実施場所へ設置します。

3 すべての人に
健康と福祉を



本件についての問い合わせ先
佐渡市教育委員会 子ども若者課
子育て支援係 担当:小田
電話(直通)0259-63-3126

